

個人情報取扱同意書（借入申込書用）

本申込に係る個人情報の提供、登録、使用に関する同意内容は以下の通りです。

第1章

1. 【個人情報の使用】

不動産担保ローン株式会社（以下、「当社」という。）は、当社が加盟する信用情報機関（以下、「加盟先機関」という。）及び加盟先機関と提携する信用情報機関（以下、「提携先機関」という。）に申込人及び保証人予定者の個人情報が登録されている場合には、当該個人情報の提供を受け、返済又は支払能力を調査する目的のみに使用します。

2. 【申込情報の信用情報機関への提供】

当社は、申込人及び保証人予定者に係る本申込に基づく個人情報（本人を特定する情報（氏名、生年月日、電話番号及び運転免許証等の記号番号等）、並びに照会日及び申込商品種別等の情報（以下、「申込情報」という。）を加盟先機関に提供します。

3. 【申込情報の登録】

加盟先機関は、当該申込情報を照会日から6ヶ月以内の期間登録します。

4. 【申込情報の他会員への提供】

加盟先機関は、当該申込情報を、加盟会員及び提携先機関の加盟会員に提供します。加盟先会員は、当該申込情報を、返済又は支払能力を調査する目的のみに使用します。

5. 【開示請求手続き】

申込人及び保証人予定者は、加盟先機関に登録されている個人情報に係る開示請求又は当該個人情報に誤りがある場合の訂正、削除等の申立を、加盟先機関が定める手続き及び方法によって行うことができます。

6. 【当社が加盟する信用情報機関及び当該機関が提携する信用情報機関】

当社が加盟する信用情報機関及び当該機関が提携する信用情報機関の名称及び連絡先は以下の通りです。

（当社が加盟する信用情報機関）

株式会社日本情報機構 TEL：0570-055-955 <http://www.jicc.co.jp/>

（当社が加盟する信用情報機関が提携する信用情報機関）

全国銀行個人信用情報センター TEL：03-3214-5020 <http://www.zenginkyo.or.jp/pcic/>

株式会社シー・アイ・シー TEL：0120-810-414 <http://www.cic.co.jp/>

第2章

1. 【個人情報の利用目的】

当社は申込人及び保証人予定者の個人情報について、以下の利用目的の範囲内で適正に利用いたします。

- ① 与信判断のため
- ② 当社の与信並びに与信後の権利の保存、管理、変更及び権利行使のため
- ③ 当社の与信後お権利に関する債権譲渡等の処分及び担保差入れその他の取引のため
- ④ 当社とお客様との取引および交渉経過その他の事実に関する記録保存のため
- ⑤ 当社の与信に係る商品及びサービスのご案内のため
- ⑥ 当社内部における市場調査及び分析並びに金融商品及びサービスの研究及び開発のため

2. 【個人情報の第三者への提供について】

当社は、以下の範囲で個人データを第三者に提供することがあります。

1 提供する第三者の範囲

当社の有価証券報告書に記載されている子会社及び公表している提供先

↑ FAX 03-3242-8766 ↑

2 第三者に提供される情報の内容

申込人及び保証人予定者の本申込に基づく個人情報（申込日・申込商品種別等の申込事実、申込人及び保証人予定者の指名・生年月日・住所・電話番号・勤務先名・勤務先住所等の本人特定情報、収入・支出、資産・負債、職歴等の与信に関する情報、貸付日・貸付金額、入金日、残高金額・延滞等の取引及び交渉経過等の取引及び交渉履歴情報）、本人確認書類に記載された本人確認情報（本籍地情報を含みます。）及び当社の与信評価情報

3 利用する者の利用目的

前条に記載の各目的（この場合において上記目的中「当社」とあるのは「提供する第三者」と読み替えます。）

反社会的勢力でないことの確約に関する同意書

1 借入申込人、連帯保証人予定者等は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動評ぼうゴロ又は特殊知能暴力団員等、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」という。）に該当しないこと、及び次の各号おいずれにも該当しないこと、かつ、将来に渡っても該当しないことを表明・確約します。

(1)暴力団員等が経営をしていると認められる関係を有すること。

(2)暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。

(3)自己、自社若しくは第三者の不在の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。

(4)暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。

(5)役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。

2 借主等は、自ら又は第三者を利用して、1.暴力的な要求行為、2.法的な責任を超えた不当な要求行為、3.取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為、4.風説を流布し、偽計を用い、又は威力を用いて貸主の信用を毀損し、又は貸主の業務を妨害する行為、5.その他これらに準ずる行為、のいずれも行わないことを確約します。

不動産担保ローン株式会社 御中

個人情報取扱同意書、反社会的勢力でないことの確約に関する同意書の内容に同意します。

平成 年 月 日

借入申込人 _____ (印)

連帯保証人 _____ (印)

ご不明な点は下記までお問い合わせ下さい。

不動産担保ローン株式会社 TEL：03-6860-0033（平日9：00～18：00）